

つぶやき
マップに健康メニュー
店やが載るといいナ



議員 「食育推進計画」の進捗状況は。

福祉部長 アンケート調査において、食育の言葉も意味も知っている人の割合は43%。毎

日は朝食を食べない小学生の割合は改善だが、大人の割合19%で後退。

議員 文部科学省の調査に、朝食を食べている子供ほど学力調査の平均正答率、体力テストの合計点が高く、肥満傾向児出現率が低いデータもある。出産後の母親の生活ケアや男性が食事や介護食を作る人を増やす政策が必要。市にできることは、きっかけづくりなので、「食育月間」や「食育の日」に、フエイズブックなどで食育情報など伝え、啓発を。

福祉部長 地域の各種団体や企業の方も生かして、行政も一緒に食育を進める。

市にできることは きっかけづくり 「各種団体や企業力も生かしていく」 齋藤 直子 議員

食育推進

議員 コース選定や名称募集など取

ウォーキングとランニングのまちづくり



シルバー料理サークルの実習風景

り組んでいたが、進捗状況は。

市民生活部長 2つのランニングコースと、文化財などを考慮した5つのウォーキングコースを選定・整備し、7月1日に市ホームページへ掲載。マップを作成し、市民へ周知する。

議員 市制50周年に向け、市民と協働で「マップ」作りを要望。

一般質問

市内の認知症による 行方不明者数は 「防災行政無線での呼びかけは25件」

高齢者
馬場 栄一郎 議員



議員 認知症による行方不明者は、

明者は、平成25年度、全国で1万3222人。行方不明者を防ぐ対策が必要である。本市の状況は、どうか。

福祉部長 平成25年度に家族等から警察署を通して、防災行政無線による高齢者の搜索協力と呼び掛けたケースは12件であった。

議員 この件数は呼び掛けた件数で、市として正確な数字を把握すべきではないか。また、行方不明者の搜索を警察任せではなく、地域社会で搜索協力システムを構築すべきではないか。既存のメール配

信システムや「あんしんネットワーク」等を活用しては。

福祉部長 警察と協議し件数の把握に努める。搜索については、県の「SOS連絡ネットワーク」を活用し、さらなる搜索については、関係部署と協議し研究していく。

「被災建築物応急危険度判定」の市の対応は



▲行方不明者を探しています

「こちらは防災戸田です。戸田市役所からお知らせします。本日〜」

議員 被災建築物応急危険度判定は、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することで、人命にかかる二次的災害防止を目的としている。埼玉県の実態に基づく市の対応は。

都市整備部長 本年度、市の被災建築物応急危険度判定要綱を定めるとともに、判定士のネットワークの充実も図っていく。

安全保障

集団的自衛権の行使・ 解釈改憲の市長見解は 「外交を尽くして対話による解決を」



議員 安倍内閣は集団的自衛権の行使の容認を閣議決定しようとしている。憲法の改正手

続きは、衆参議員の3分の2以上の賛成をもって国会が発議し、国民の過半数の承認を経なければならぬと明確に定めている。市長の見解を伺う。

望月 久晴 議員

最も重要であると考えられる。この解釈の変更は、国民が納得し得る国会での議論と、国民への丁寧な説明が必要である。

市民の健康づくりに ついて

議員 生活改善指導、生きがいづくり等、今後の対策は

福祉部長 今年度、横断的な「健康なまちづくり推進庁内会議」を設置し取り組んでいく。

議員 レセプトの点検、ジェネリック医薬品の使用促進、各種保健指導の充実で、医療費の適正化を図っては。

福祉部長 医療費分析等業務委託により、「糖尿病性腎症重症化予防事業」の実施、ジェネリック医薬品の差額通知の拡大と利用促進など対策を実施する。

日本国憲法(抜粋)
第二章 戦争の放棄
第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

市長 集団的自衛権は、自国と密接な国が武力攻撃された際に、自国が攻撃されていなくとも実力をもって阻止する権利で、歴代政権の解釈は、憲法第9条で許される範囲を超えるものであり、行使しないとの立場である。私は、外交を尽くして対話による問題解決に当たり、日本の安全、平和を保つことが



土地区画整理事業で 地籍調査の認証を 「今後の事業については認証していく」 中山 祐介 議員

議員 国土交通省が実施する国土調査である地籍調査。戸田市はいまだ着手していない。この理由は、

都市整備部長 当該事業の確定測量の成果について、認証を得るための手続きを進める。

議員 しかし、国土交通省がうたう地籍調査の利点として「市町村が作成した地籍調査成果証明をもって登記手続きに必要な境界確認に代えることもできる」とある。同じ要素であるとは思えない。

地籍調査の根拠法である国土調査法の第19条第5項に「土地区画整理事業の成果が国土交通大臣の認証を得ることにより地籍調査の成果と同一の効果が認められるものとして指定することができる」とあるが、現在施行中の新第一・第二土地区画整理事業の完了後に認証を試みる予定はあるか。

その他の質問
Q 市が開催する浄化槽の説明会でNPO等関係団体との連携は、可能な限り協力。
A 可能な限り協力。
Q 公共座標の基準点について震災後の再測量は。
A 予算状況を鑑みながら進めていく。